

なかの 市議会だより

11月号

2025年(令和7年)
11月5日発行
No.82

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会
●ホームページ <https://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



●市政一般質問	陳情	請願	その他	意見書案	人事案	事件案	決算案	予算案	条例案	●議案等件数及び議決内容	会期	閉会	開会
41件	1件採択 1件不採択	2件不採択	2件可決 2件選任	3件可決	1件適任	5件可決	9件認定	7件可決	5件可決		24日間	9月25日	9月2日

9月定例会

中野市誕生20周年にあたり



中野市議会議長 芦澤孝幸

平成17年4月1日中野市は旧中野市と旧豊田村の合併により新たな一歩を歩み出しました。

それから20年、私たちのまちは、豊かな自然、歴史、文化を受け継ぎながら、市民の皆さまの力強いご支援とご尽力のもと、着実に発展を遂げて参りました。

この間、農業や商工業、観光、教育、福祉、防災などさまざまな分野での取り組みが進められ、地域の魅力を高めるとともに、市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりが推進されてきました。特に近年では、少子高齢化や人口減少といった課題に直面しながらも、地域の絆を大切に、持続可能な社会の実現に向けて努力を重ねております。

この20年の歩みは、まさに市民一人ひとりの力の結集によるものであり、改めて深く敬意と感謝を申し上げます。これからも、この20年の歩みをしっかりと踏まえつつ、次の世代へと希望をつなぐまちとして、さらに魅力ある地域づくりを進めて行く必要があります。



私たち議会も市民の皆さまの声に耳を傾け、行政と共に、市民の皆さまが誇りの持てる中野市となるよう、一層努力して参ります。

市政一般質問

9月定例会では、13名の議員が一般質問を行いました。

掲載の記事は、質問した議員本人の責任で作成し、質問全体の一部を要約したものです。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また、正式な記録は会議録をご覧ください。

各議員の顔写真の下の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取るとその議員の一般質問の動画を視聴することができます。（※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。）



会議録検索はコチラ



職員倫理条例等の制定について



土屋 博



質問 9月1日の地方紙に「無償飲食受ける市職員 問題ないの？」との見出しで記事が掲載された。この記事についての市の認識は。

答弁 社会通念上問題があったと考えている。今後は、公務員倫理の徹底を図るなどの対応策を講じ、市民の疑念や不信を招くことのないように努めていく。

質問 利害関係者に対応する職員に対しての倫理に関する研修の実施状況は。

答弁 毎年、職員に対しコンプライアンス研修等を実施している。

質問 今後どのように研修等を進めていくのか。

答弁 今回の事案の反省を踏まえながら、引き続き「中野市職員研修計画」に基づき研修を実施し、コンプライアンス遵守の徹底を図っていく。質問 職員の行動基準やルールを明確化することで市民の信頼を得ることができると考えるが、倫理条例等を制定する考えは。

答弁 公務員倫理の確立と保持に關し、必要な事項を定める職員倫理規程の制定を検討していく。



木村 芳隆

(仮称)中野市美術館建設基本計画(案)について

質問 展示室の数や面積など、整備規模の詳細は。

答弁 展示室は、建物の配置によって変更はあるが、3部屋以内を想定。各部屋の面積は基本設計・実施設計で決定する予定である。

質問 作品収蔵庫についての考えは。

答弁 建設予定の美術館内に設置できないため、一本木公園展示館の収蔵室を活用したいと考えている。

北公園の駐車場について

質問 第82回国民スポーツ大会に向けた対応は。

答弁 国民スポーツ大会に向け、北公園内の施設配置を見直し、駐車台数を増やす再整備を進めることとしている。北公園内駐車場は、主に大会役員、報道・選手関係者用として使用する予定。一般の方は、市内公共施設や市有地に臨時駐車場を設け、

シャトルバスで輸送する計画である。
質問 シャトルバスの転回場所は。
答弁 国民スポーツ大会に向けた北公園全体の整備計画を検討する中で、適正な転回場所を選定する。
質問 北公園全体の駐車場不足を解消するため、市営運動場の一部を駐車場に整備する考えは。

答弁 市営運動場の南側半面はマウンドを整備し、野球仕様になっていること、また、北側半面はマウンドを整備せずソフトボール仕様になっていること、年間を通じて利用があることから、考えていない。

樹木の倒木対策について

質問 公共施設内の樹木や街路樹への対応はどうか。

答弁 公共施設内の樹木は、倒木などの危険性が疑われるものについて、必要に応じて樹木診断や専門家の意見を聞いたうえで、伐採するなどの対応を行っているが、昨年度、一本木公園内の倒木事故を受けて、公共施設内の樹木について一斉調査を行った。街路樹については、定期的な剪定、倒木の恐れがある樹木の伐採を実施しており、職員の道路パトロールにより異常の発見に努めている。

質問 住宅に隣接する樹木の伐採等に対し、行政として支援する考えは。
答弁 該当する樹木の所有者に対応を求めるのが原則であり、現在のところ考えていない。



笠原 豊

手話言語条例の制定等について

質問 条例制定に対する考えは。

答弁 手話を言語として考え、コミュニケーション手段としてさらなる理解を広げることが大切であると考えており、令和8年度中の条例制定に向け進めていく。

質問 今後の手話施策の推進は。

答弁 関係者等との意見交換を重ね、条例と併せて検討していく。

リチウムイオン電池等の小型充電式電池の回収について

質問 リチウムイオン電池の回収方法は。

答弁 有害ゴミの充電式電池に該当し、春と秋、年2回の市民大清掃において回収している。

質問 電池が取り外せない製品の回収方法は。

答弁 購入店や家電量販店の店頭回収の利用をお願いし、引き取っても取れない場合は、小型家電製品として金属ゴミに分類し、回収している。

質問 リチウムイオン電池の危険性と正しい回収方法の周知は。
答弁 市の公式ホームページなどで

の分かりやすい周知方法を検討する。誤排出による火災事故を未然に防ぐため、より分かりやすい分別表記を検討していく。

こども誰もが通園制度について

質問 制度の目的と趣旨は。

答弁 全ての子育て家庭に対して支援を強化する事を目的に、現行の幼児教育・保育給付に加え、月に一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度である。

質問 準備状況と今後のスケジュールは。

答弁 来年4月からの制度実施に向け、必要な条例等の準備を行っている。今後、子ども・子育て会議等で本制度の説明や保育所との調整を行い、準備が整い次第、申込受付を始める予定である。

地方公会計制度の活用について

質問 財務書類等を作成するだけでなく、「政策別、事業別コスト情報の可視化」などに取り組み、市民への分かりやすい説明やムダの削減、有効な施策の分析などに活用し、次年度予算編成に結びつけてはどうか。

答弁 資料作成の手法や活用方法等、先進自治体の事例など研究するとともに、人材の育成についても検討したい。



松樹 純子



(仮称)中野市美術館建設基本計画(案)について

質問 市民がオアシス公園に美術館を建設することに反対している理由は、公園が市民にとって憩いの場で、図書館と一体となった価値あるその環境を守りたいという思いからきている。市にも反対の方から声は寄せられているのではないかと。

答弁 市民の皆さまからいろいろなご提言やご意見をいただいている。

質問 建設場所の変更は、やろうと思えばできるのか。

答弁 変更をやり始めたなら、どこへでも変更できることとなることから、市立図書館でどうかとお諮りしている。

今のところ変更する気はありません。

質問 お諮りしているという一方で、変更は今のところないというのは矛盾している。計画策定過程で市民、議会の意見を聞く機会を設けなかったのはなぜか。

答弁 市の事業計画案においては、策定過程から市民と協働で進めていくものと、市において検討の上、策定案を作ってから市民に公表していくものがあり、今回は後者の方法で進めてきた。

市民が大事にしているオアシス公園に美術館を建てるという計画を、市民の知らないところで進めてきたのはおかしい。交付金の交付決定を経て、計画案が議会や市民に示されるまで5か月間、情報が公開されなかった。6月市議会定例会での議員の建設予定地についての質問にも答えず、議会も市民も軽視されていると感じる。市民の声を受け止めずにこのまま行くのか。

答弁 コンサルタントが6月までにまとめたものを受けて、プロジェクトチームが7月に候補地を決定した。今後、詳細が決まったら丁寧に議員にお示しし、進めていきたい。

質問 市民の声にはどう応えるのか。

答弁 公園全体の15%を使うだけで、桜の木を全て伐採するわけではない。市民の不安を解くために、今、議会で説明しているので、メディアを通じて市の意図を知っていただくことも大切だと思う。

質問 今後、市民説明会を行うなどして、市民の意見を聞くべきだと思うが、どうか。

答弁 市民からいただいたご意見を参考に配置や設計を進めていく予定であり、市民説明会等で改めて意見を聞く機会は考えていない。

その他の質問

・ HUBLICについて
・ 第3期中野市保育所整備計画素案について

案について



江口 栄光



市政への市民参画について

質問 市の政策形成決定過程において、市民の声を反映するために、どのような意見提出方法があるのか。

答弁 パブリックコメント、私の提言の募集、お出かけ市長室などに加え、LINEの活用も試行している。

質問 市民の声を十分に聴いていないという意見もあるが、今後の考えは。

答弁 幅広い世代からの意見募集の方法として、LINEなどのオンラインプラットフォームを活用したい。

質問 署名活動も市民の意見を市政に反映できる一つの方法であり、特に住民直接請求の署名活動は法的拘束力がある。この署名活動において、物品の提供や同一筆跡などがあつたと聞いている。このような署名活動について市の見解はどうか。

答弁 仮に事実であれば、物品の提供は署名活動自体への不信につながりかねない。同一筆跡については署名収集者の説明が不足していたと推察される。なお、今回同一筆跡のもの13人分あり、無効になったと聞いている。

質問 市は署名活動の留意点をしっかりと説明したのか。

答弁 総務省の資料をもとに丁寧に説明し、適切に対応した。

質問 中野市に選挙権がある人が、選挙管理委員会に申請すれば、だれでも署名簿を縦覧することができると。この縦覧制度は、個人情報保護されていると言えるのか。

答弁 署名収集者が縦覧について説明し、署名人は承諾の上で署名することから、個人情報保護として保護されると考える。総務省では、有権者であれば、署名した人の住所・氏名が一定の期間、縦覧できる点について、個人情報保護の観点から、制度の見直しを検討しているところである。

質問 市の各種イベントにボランティア参加を呼びかけ、市政への興味と市への愛着を持つてもらったことが必要ではないか。

答弁 昨年の「かのかり祭」での長野市の学生ボランティアからは、中野市への関心が深まったとの声も頂いた。ボランティアの募集には、SNS等を活用し、ポイントアプリの導入を検討している。参加した特典としてポイントを付与し、参加者が飲料等と交換できるもので、市民参加推進の一助となればと考えている。



高木 尚史

(仮称)中野市美術館建設基本計画(案)について

質問 8月6日の議会全員協議会で示されたオアシス公園への建設計画について市民から疑問の声が聞かれるが、庁内での検討経緯はどうか。

答弁 1月に関係部署職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、計画案の検討、作成を行ってきた。

質問 市民からはどんな意見が寄せられているのか。

答弁 オアシス公園には建設しないで欲しいとか、他の場所ではどうかなどの意見を頂いている。

質問 財政計画と建設後の維持管理費計画はどうか。

答弁 費用の上昇分については、今年度の実施計画や来年度予算要求の段階で再度精査する予定。開館後の維持管理費については、隣接する図書館と共通で管理が可能となる部分や業務を、一体的に業務委託することで効率化が図られると考えている。

質問 図書館利用者と美術館利用者の駐車場確保はどうか。

答弁 共有で利用することとし、不足する場合は、近隣用地を借用するなど確保について考えていく。

質問 企画展示などのための美術専門の学芸員の配置はどうか。

答弁 企画運営に不可欠と考えているが、今後検討していく。

質問 図書館協議会での説明と議論の内容はどうか。

答弁 現状と課題、建設場所、事業運営等の説明があり、委員からは「なぜ図書館の敷地に建設するのか」「関係者や市民の声を聞いた方が良い」等の意見があり、協議会長からは「委員から出たさまざまな意見を真摯に受け止めていただき、対応をお願いしたい」との総括があった。

質問 図書館利用者とオアシス公園利用者への対応はどうか。

答弁 教育委員会では、今後もイベントが継続的に実施できるような施設配置となるよう、市に伝えている。

質問 建設位置に埋蔵文化財の西条・岩船遺跡群があるが、その対応は。

答弁 図書館建設当時に発掘調査は行われていないため、埋蔵文化財の有無については把握していない。教育委員会として埋蔵文化財の保護のため必要な措置を助言していく。

質問 文化財保護法によると発掘調査を実施する場合は、事業の着工60日前に県へ届けなければならぬが、その後どのように対応するのか。

答弁 試掘調査により埋蔵文化財が確認され、貴重なものである場合などは、本格的な発掘調査を行い、その成果を記録に残していくことになる。



松野 繁男

人口減少対策について

質問 中野市の人口は、平成12年が4万7千845人で、本年8月1日現在が4万113人であり、25年で約16%の減少である。今後の見通しはどうか。

答弁 最新の将来推計人口によると、今後も人口は減少を続け、25年後には3万人を下回り、2万9千508人まで減少するというデータがある。

質問 人口減少に効果的な対策は。

答弁 引き続き安心して結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりに取り組み、子育て世帯に選ばれるまちづくり、若者に選ばれるまちづくりの推進に努めていく。

質問 人口減少率が大きい地域でも安心して住み続けるための施策は。

答弁 住民の声を丁寧に聞き、必要な施策を実施していく。

市内路線バス永田・親川線について

質問 令和8年度からの運行計画は。

答弁 住民の足を確保するため、路線便とふれあいバスの両方の運行を維持できるよう検討する。

質問 市の財政負担は。

答弁 運行経費で2千500万円、車両

購入費で2千500万円、総事業費として5千万円程度を想定している。

豊津地区の悪臭対策について

質問 猛暑の影響からか豊津地区での悪臭に対する苦情が多く、地元区からの意見要望が市へ出されている。その対応と発生源の特定は。

答弁 対象の畜産施設の現地確認、対策の指導のほか、地元区による視察について事業者申し入れをしている。発生源の特定は、複数の要因があり難しいと考えている。

美術館建設について

質問 建設場所は「決定事項である」とした市長発言の根拠は。

答弁 庁内プロジェクトチームの分析・検討を踏まえ、私が決定した。

中野市職員定数条例の改正について

質問 現行の職員数は条例定数の約7割であるが、業務に支障はないか。また、条例改正が必要ではないか。

答弁 指定管理者制度の導入、民間委託等による業務の効率化の結果であり、支障はないと考える。条例改正は、必要に応じて検討していく。

その他の質問

・令和7年7月7日の水道の断水について 他



渡辺 菊男



美術館建設について

質問 建設地選定に、市民の意向は反映されているか。また、中野市文化芸術振興条例第5条との整合は。

答弁 市民の意向は伺っていないが、計画案をホームページ等で公表し、ご意見を頂いている。同条例第5条の基本方針は策定しておらず、美術館建設の方針も定めていない。

質問 埋蔵文化財への対応は。

答弁 埋蔵文化財の保護に十分配慮し、必要となる措置を講じていく。

質問 建設予定面積約450㎡の理由は。また、きめ細かな展示運用は可能か。

答弁 過度な財政負担を避け、コンパクトな規模とし、展示室と付帯施設を効果的に利用できるように配置を決定する予定。博物館などと同様、計画的に企画や展示替えを実施する。

質問 公共施設縮減方針との整合は。また、同等以上の建物を縮減し、計画の範囲内で必要な新設を行うもので、整合は十分図られている。

質問 市民の緑地利用が制限されることへの対応は。

答弁 緑の空間をできる限り残し、図書館と一体となった施設とするよ

う努める。

質問 事業運営の詳細や市民への説明はどうするのか。

答弁 図書館と一体的に業務委託を行うなど、効率的運営を検討する。説明会開催の予定はないが、ご質問などには丁寧にお答えしていく。

大型商業施設への対応について

質問 市民や経済への影響は。

答弁 買い物などの利便性の向上や娯楽、レジャーの選択肢が増えるほか、就業機会や販路拡大なども考えられる。一方で、地元商店などの衰退や地域コミュニティの希薄化、消費や働き手の流出などが挙げられる。

質問 大型商業施設との連携は。

答弁 本年1月下旬に大型商業施設と信州中野商工会議所との意見交換の機会を設けた。引き続き、地元商店会などと連携し、市内への回遊施策などについて研究していく。

質問 先例他市の視察研修はどうか。

答弁 地域の課題や背景が異なるため、考えていない。

保育所の給食費無償化について

質問 少子化対策や社会福祉充実の観点からも、3歳児から5歳児までの主食・副食費の無償化の考えは。

答弁 保育所等の利用は任意であり、子育て家庭を支援する政策もあることから、現時点では考えていない。



阿部 光則



(仮称)中野市美術館建設基本計画(案)について

質問 市民の間で、建設場所についての反対意見があり、新聞への投書も盛んだ。市民から意見が直接寄せられているのか。

答弁 市民からは「美術館は必要なのか」「なぜ市立図書館敷地なのか」「緑地をなくさないでほしい」「埋蔵文化財包蔵地内に建設してよいのか」などのご意見が寄せられている。

質問 緑地は市立図書館の大きな魅力であり、セミの声も聞こえる自然豊かな場所である。この環境についてしっかり検討が必要ではないか。

答弁 全ての樹木を伐採するわけではない。工事の影響は、長い目でみていただきたい。

下水道事業会計について

質問 資本金を減少させ、利益剰余金に振り替える議案が提案されているが、資本金を減額する理由は何か。

答弁 昨年度の決算において、資本金が未処理欠損金を上回ったことから、未処理欠損金と相殺するため

ある。今後、純利益は利益剰余金として積み立てができ、財務諸表上の健全性が高まり、経営判断や資金計画をより明確に行えるようになる。

質問 下水道事業は、多額の投資をしているので使用料を抑えるために、一般会計からの繰り入れは今後とも必要だと考えるがどうか。

答弁 繰入金については、今後必要であると考えている。国が示す繰入基準に従って繰り入れをしていきたい。

子育て支援について

質問 来年度から全ての自治体で「こども誰でも通園制度」が実施されるが、どのように対応するのか。

答弁 来年度4月からの制度実施に向け、現在、必要な条例等の準備を進めている。

質問 幾つかの自治体では試行的事業が行われており、問題点も出ている。この点をどのようにみているか。

答弁 市では公立保育所で取り組む予定にしており、私立の保育施設には今後声を掛けていく。利用人数が少ないことを想定しているが、誰でも通園制度の担当者置き、そこで受け入れる予定である。慣れないお子さんが入った場合、保育士の負担が増えることが懸念されるので、受入体制について、どんな方法が一番望ましいのか検討している。より良いものになるように進めていきたい。

渇水対策等について



高野 良之



質問 今年の渇水に対する対策は。
答弁 ポンプや散水車等を活用し、河川や排水路から水を汲み上げ、農地へ給水するなどの対応が考えられる。市では区や水利組合などの団体に対し、対策に要したポンプ機器類の借上料、燃料費および電気料の一部を支援するため、今議会に補正予算案を提出した。

質問 今後の施策や計画は。
答弁 県からの技術的な対策などを周知するほか、関係機関と連携し、必要な対応を行っていく。

質問 コメ農家の位置付けはどのようになっているか。
答弁 コメは、市の基幹産業で重要な品目の一つであり、他の農作物と同様に農業王国として極めて重要であると考えている。

質問 担い手の高齢化への考えは。
答弁 避けられない大きな課題として捉えている。昨年度末に策定したいわゆる地域計画に基づき地域の多様な経営体の確保、育成に取り組んでいく。

質問 改修前と改修後の斑尾大池の水量を把握しているか。

答弁 改修前が約16万2千 m^3 、改修後が約9万7千 m^3 となり、営農に影響がない範囲で水量を減らした管理を行うため、管理者である土地改良区と協議のうえ改修をしている。

質問 現状のまま水を増やすための施策は考えられないか。
答弁 現在の貯水量を越えて貯水することは、地震や大雨などの安全性を確保するために、水量を増やすことは困難である。

道路の維持管理について



質問 道路の区画線の補修や横断歩道のカラー舗装の補修には基準があるのか。
答弁 幹線市道を中心とした道路パトロールによる目視や地元要望、通学路安全点検などの結果を総合的に判断し、補修している。

質問 道路の補修箇所の特定方法は。
答弁 道路パトロールや現地調査のほか、市民からの通報などにより、現地を確認して補修を実施している。

中野市民霊園について



本田 将伸



質問 霊園の現状と管理の状況は。
答弁 令和6年度末時点で、使用区画が392区画、空き区画が42区画。過去10年間における新規使用申請数は36件、聖地返還数は78件である。霊園内の清掃、草刈り、除雪等をシルバー人材センターへ委託し実施している。

質問 樹木葬やペット専用聖地に対応した霊園造成の考えはどうか。
答弁 樹木葬に対応した霊園造成は考えていない。ペット専用聖地については、社会情勢や他市町村の状況等について注視し研究していく。

質問 聖地使用料や管理料の見直しは考えているのか。
答弁 現在の聖地利用料1区画50万円、管理料年額3千円について見直しの予定はない。

質問 聖地使用者の資格見直しは。
答弁 市民霊園と合葬式墳墓の設置は、中野市の公衆衛生と公共の福祉の向上を図ることを目的としたものであるため、本市に本籍または住所がない方の使用は考えていない。

質問 遊戯室への空調設備設置の状況は。
答弁 昨年度さくら・とよたの2園に、今年度はひらおか保育園に整備している。

質問 園庭の芝生整備の状況は。
答弁 令和5年度にひらおか保育園、今年度はみなみ保育園を整備する。

質問 通園バスの使用状況等は。
答弁 たかやしろ・ひらおか・みなみの3園で運行している。みなみ保育園の車両は、年式も古く利用者も減少しているため、今後の在り方を含め検討している。

質問 3歳以上児への主食提供試行の状況と今後の進め方はどうか。
答弁 8月と9月に計6回の試行を行い、10月から運用する予定である。

質問 一時的保育事業の利用料金助成の拡大はどうか。
答弁 今年度から交付対象を拡大しているため、現在は考えていない。

質問 ICT（情報通信技術）を活用した保育所運営の取組内容は。
答弁 保育業務支援システム「コードモン」を活用し、保護者へのお知らせや出欠席連絡、健康記録のほか、業務のDX化により保護者の利便性や保育士の負担軽減が図られている。

質問 保育士確保の取り組み状況は。
答弁 新規採用募集のほか、年度途中にはハローワークでの募集や就労時間の自由度の高い日々任用による雇用をするなど確保に努めている。

保育所について

美術館について



中村 明文



質問 建設場所の決定プロセスは。

答弁 庁内プロジェクトチームの検討を踏まえ、基本計画案を公表するに当たり、市長の私が決定した。

質問 建設予定地の西条・岩船遺跡群の調査は。

答弁 埋蔵文化財の保護に十分配慮し、届出など必要な措置を講じて対応していく。

質問 内閣府の交付金申請はいつ行い、いつ決定したのか。

答弁 本年3月14日付けで交付申請をし、同月31日付けで交付決定を受けている。

質問 これまでの市民の声に対しての考えは。

答弁 ささまざまな意見をいただいております、今後も議会や広報なかの等を通じ丁寧に説明をしていく。

質問 学芸員が必要と思うが、その考えは。

答弁 今後検討していく。

質問 美術館の収蔵庫は。

答弁 一本木公園展示館収蔵室を活用していく。

戦争資料の収集・保存について

質問 戦後80年が経過し、市内にある戦争資料について、市として収集・保存する考えは。

答弁 戦争資料は、戦争の歴史を後世に伝える上で貴重なもので、その保存の重要性は十分に認識している。

質問 資料保管場所の確保が必要と思うが、その考えは。

答弁 現在の市有施設では資料を適切に保管する場所の確保が困難であるため、市として収集・保存を行うことは考えていない。

市内公共施設について

質問 市民会館ソラホールの利用状況は。

答弁 本年4月1日から8月31日までの開館日数131日のうち、大ホールの利用日数は57日、小ホールの利用日数は42日である。

質問 信州中野アーチェリーセンターの利用状況は。

答弁 本年4月1日から8月31日までの営業日は121日であり、その全ての日で利用があった。

質問 タカギセイコーふるさとパークの利用状況は。

答弁 本年4月1日から8月31日までの営業日は134日であり、その全ての日で利用があった。

その他の質問

・財政について

現地調査等について



塚田 一夫



質問 現地調査の必要性と効果についてどのように考えているか。

答弁 地元の皆さまから道路、水路などの状況や要望を聞く重要な機会であると考えている。現地を確認しながら要望内容を聞くことで、対策する上での緊急性や必要性をよりの確に判断することができる。

質問 実施状況はどうか。

答弁 毎年、市内76区の約5割の区から依頼を受け、時間は要望箇所数によるが、1区当たり数時間からおおむね半日をかけて実施している。

質問 現地調査終了後に開催された区主催の懇親会に市職員が出席し、無償で飲食の提供を受けることが長期に渡り慣例化されていると報道された。市民や関係する方々にもご理解いただけるよう、職員の行動規範や禁止条項を規定した職員倫理条例を早期に策定するべきではないか。

答弁 公務員倫理の確立と保持に関し、必要な事項を定める職員倫理規程の制定を検討していく。

質問 今回の事案により今後の現地調査への影響はあるか。

答弁 地元の皆さまと現地を確認する

ることは、要望内容を把握する上で重要であると考えているため、今後要望があれば実施していく。

財産区について

質問 本市には3つの財産区があるが、それぞれの財産区設置の経緯は。

答弁 財産区は、明治22年の市制・町村制施行時または施行後の廃置分合や境界変更の際、財産処分の協議により設けられたものである。本市には主に山林を管理している倭財産区と永田財産区、宅地を管理している中野財産区がある。合併協定書等によると、倭財産区は昭和29年の町村合併時に、永田財産区は昭和31年の豊井村と永田村との合併時に設けられており、中野財産区は明治22年の中野町・一本木村・西条村による町村合併時に設置されたと推測される。

質問 財産区の管理行為はどうか。

答弁 財産区は市町村および特別区の一部で、権能は地方自治法第294条に規定されており、管理行為については財産や公の施設の管理および処分または廃止を行う事が認められている。

質問 執行機関と議決機関はどうか。

答弁 財産区は特別地方公共団体であり、市とは人格が異なるが原則として固有の機関を有しないため、市長が執行機関の機能を、市議会が議決機関の機能を受け持つことになる。

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案2件、予算案2件、請願1件について、9月19日に審査しました。

主なものとして、給食センター新設統合計画に関する市民説明会（市民との双方向の対話会）の開催についての請願は、給食センター新設統合の効果を具体的な数値を示した上で、広く市民を対象とした「双方向の対話会」の開催を求めるものです。

委員会では、「すでに令和7年度予算に計上され、令和7年3月市議会定例会で可決成立したものであり、これまで十分検討、説明がされたものと理解している。児童・生徒に安心・安全な給食を安定的に供給することになり、人件費の上昇や物価高騰は今後も続くことが予想されるため、早急に建設を進めるべき」との請願に対する反対意見、「市政の主権者は市民であるということを考えれば、市民にきちんと説明していくことは、行政にとって非常に大事なことである」との請願に対する賛成意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

そのほか、条例案2件、予算案2件につきましては、原案どおり可決されました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された条例案1件、予算案4件、請願1件、陳情2件について、9月19日に審査しました。

主なものとして、（仮称）中野市美術館建設基本計画（案）の建設場所の再検討についての請願について、「代替案もなく、むやみに再検討するべきではない。市民に正しい情報を説明し、早急に計画の青写真を示すべき」「候補地は、法規制等の観点から他の場所と比較し、市立図書館敷地に決定した。整備規模は緑地のうち約450㎡で、市民の憩いの場にも十分配慮している。規模を大きくすることが成功につながるとは限らず、計画の再検討のメリットは大きいとは言えない」との請願に対する反対意見、「市民から今のオアシス公園をつぶさないでほしいという声がある。建設場所変更は時間がかかっても不可能ではない。候補地決定のプロセスにも課題があり、市民の声を聞きながら進めるべき」等の請願に対する賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で採択と決しました。

そのほか、条例案1件、予算案4件については、原案どおり可決。陳情1件については採択、残る陳情1件については趣旨理解できる面と理解できない面がありました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された条例案2件、予算案3件、事件案3件、陳情1件について、9月19日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市下水道条例および中野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案について、災害その他非常の場合に、他市町村長の指定を受けた工事店による排水設備工事または給水装置工事の実施を可能にするもので、原案どおり可決されました。

予算案では、令和7年度一般会計補正予算（第3号）について、農林水産業費では、出穂期の水田の渇水対策としてかかった燃料費や電気料等に対する渇水対策事業補助金など625万円の増額、商工費では、ふるさと寄附金が当初予算額を上回る寄附額が見込まれるため、それに伴う業務委託料や仲介サイト使用料など3億5千万円の増額、土木費では、来年5月に開催予定のばら制定都市会議に係る一本木公園内の屋外ステージや花壇整備などで2千455万円を増額するもので、原案どおり可決されました。

そのほか、条例案1件、予算案2件、事件案3件につきましては、原案どおり可決されました。陳情1件については、不採択と決しました。

中野市基本構想審査特別委員会

9月定例会開会日におきまして、議員20人による中野市基本構想審査特別委員会が設置され、委員長に宇塚千晶議員、副委員長に高野良之議員を選出。付託された議案1件について、9月12日に審査しました。

第3次中野市総合計画は令和8年度を初年度とする市の最上位計画であり、本市が目指す未来の羅針盤とすることを目的としています。このうち、中野市基本構想については、条例に基づき議会の議決が必要となることから、今議会に提案されたものです。

本議案については、審査の結果、原案どおり可決されました。



決算特別委員会報告

9月定例会開会日におきまして、議長および議会選出の監査委員を除く議員18人による決算特別委員会が設置され、委員長に宇塚千品議員、副委員長に高木尚史議員を選出し、令和6年度の決算議案の審査を行うこととしました。

決算特別委員会に付託された決算認定議案9件、事件案1件について、9月16日、17日および18日に審査しました。

主なものとして、令和6年度中野市一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額267億1千808万7千243円、歳出総額260億3千143万5千401円、歳入歳出差引額6億8千665万1千842円となるものです。

歳入では、市税は定額減税分の個人市民税、法人市民税および固定資産税の減などにより前年度比4・3%の減少、地方交付税は普通交付税および特別交付税の増により前年度比11・2%の増加、国庫支出金は就学前教育・保育施設整備交付金および放送ネットワーク整備支援事業補助金（繰越明許）の増などにより前年度比22・1%の増加、寄附金はふるさと寄附金の増などにより前年度比2・2%の増加、市債は公共施設等適正管理推進事業債の減などにより前年度比42・1%の減少でありました。

歳入全体としては、前年度比1・1%の減少でした。

歳出では、議会費は前年度比7・1%の増加、総務費は市民会館リノベーション工事費の皆減などにより前年度比22・5%の減少、民生費は児童福祉費の民営化保育所施設整備費等補助金の皆増などにより前年度比12・2%の増加、衛生費は公的病院等運営事業補助金の増などにより前年度比2・6%の増加、労働費は労働金庫預託金の増、従業員家賃支援事業補助金の増などにより前年度比26・8%の増加、農林水産業費は産地生産基盤パワーアップ事業補助金の減、きのこ類生産資材高騰対策事業補助金の減などにより前年度比9・1%の減少、商工費はふるさと寄附金返礼品に係る経費の増加などにより前年度比6・8%の増加、土木費は除雪費における消雪施設修繕工事費の増などにより前年度比4・5%の増加、消防費は岳南広域消防組合分担金の増加などにより前年度比5・9%の増加、教育費は図書館におけるリニューアル工事費の皆増などにより前年比8・5%の増加、公債費は前年比3・4%の増加、災害復旧費は前年度から皆減でありました。

歳出全体としては、前年度比0・3%の減少でした。

本議案については、審査の結果、原案どおり認定されました。そのほかの特別会計および企業会

計の決算認定議案8件、事件案1件については、原案どおり認定および可決されました。

●令和6年度決算書、決算概要は市ホームページをご覧ください。



決算書はコチラ



決算概要はコチラ

請願

◎給食センター新設統合計画に関する市民説明会（市民との双方向の対話会）の開催についての請願

請願者 みらいラボ

代表 岩本 多津子

◎（仮称）中野市美術館建設基本計画（案）の建設場所の再検討についての請願

請願者 宮川 洋一 外1名



陳情

◎「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情者 中高地区労働組合連合会

議長 仲條 照

◎高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情

陳情者 長野県社会保障推進協議会

代表委員 宮沢裕夫

外5名

◎美術館建設場所決定事項の白紙撤回を求める陳情

陳情者 春日 美千代

●請願・陳情はいつでも受け付けていますが、各定例会（3・6・9・12月）の前月15日（土曜日・日曜日・休日にあたる）ときは、翌開庁日の午後5時までに提出されたものを、当該議会において審査します。



請願・陳情の提出方法はコチラ

意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求めるとする意見書

2025年度から小学校全学年で35人学級が実施されたが、社会の多様化や教育課題の複雑化に対応し、どの子にも行き届いた教育を保障するためには、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが必要である。

長野県では2013年度から中学校全学年で35人学級を実現し、また複式学級の定員も独自に8人とするなど先進的な取組が進められてきた。それにもかかわらず、教室配置や専科教員配置において臨時的任用職員に依存せざるを得ない状況が続いており、現場では人手不足と教員の過重労働が深刻化している。教材研究や授業準備を十分に行う時間を勤務時間内に確保できない実態は、教育の質を脅かしている。

豊かな学びを保障するためには、さらなる少人数学級の推進、教員の持ち授業時数の軽減、そして教員定数改善のための抜本的な施策が不可欠である。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人

的措施等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。

国の責任で十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることが必要である。

よつて、中野市議会は、国に対し、下記事項について強く要請するものである。

記

1. どの子にも行き届いた教育をするため、国の責任で以下の3点を検討し、必要な教育予算を確保すること。
- (1) さらなる少人数学級を推進
- (2) 複式学級の学級定員を引き下げ
- (3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」を改善

2. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元するなど拡充すること。

カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書

今、学校現場では、小中学校、高等学校を合わせると41万人を超える不登校の子どもの数が文部科学省の調査で明らかになっている。とりわけ小中学校では11年連続で増加し、過去最多となっている。また、貧困、いじめ、教職員の未配置など解決すべき課題が

山積しており、長時間労働の実態も改善されず、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

学習指導要領の改訂は、子どもたちの豊かな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかわるものである。国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が多くなっていることで、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態(いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」)を改善することが喫緊の課題である。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められる。

よつて、中野市議会は、国に対し、下記の措置を講じられるよう強く要請するものである。

記

1. 子どもたちの豊かな学びを保障するため、カリキュラム・オーバーロードの早期改善、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書

医療機関等での患者の自己負担が1月当たりの上限額を超えた際に、その超過分を支給する高額療養費制度は、患者の負担を軽減し、国民に必要

な医療を保障するセーフティネットとしての役割を果たしている。

令和7年度政府予算案には、高額療養費の自己負担上限額を今年8月から段階的に引き上げる「見直し」が盛り込まれていたが、政府はがん患者団体や国民の声を受けて、引き上げを見送り秋までに改めて方針を検討し決定すると表明した。

高額療養費制度は、がん患者をはじめ重篤な疾患の患者にとつてまさに命綱である。自己負担上限額の引き上げは、受診抑制や治療継続の断念につながりかねない。

今、日本は物価上昇に賃金が追いつかず家計が厳しい状況にある。その上、重篤な疾患の患者には就労制限を余儀なくされている方も多く、高額な治療費の支払いにより困難な生活を強いられている。

よつて、中野市議会は、国に対し、下記の事項について強く要請するものである。

記

1. 今後も高額療養費の自己負担上限額の引き上げは行わないこと。



9月定例会の審議結果

議案番号	件名	審議結果	議案番号	件名	審議結果
議案第1号	中野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第18号	令和6年度中野市永田財産区事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第2号	中野市一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第19号	令和6年度中野市中野財産区事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第3号	中野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案	可決	議案第20号	令和6年度中野市下水道事業会計決算認定について	認定
議案第4号	中野市下水道条例及び中野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案	可決	議案第21号	令和6年度中野市水道事業会計決算認定について	認定
議案第5号	中野市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第22号	中野市基本構想について	可決
議案第6号	令和7年度中野市一般会計補正予算(第3号)	可決	議案第23号	令和7年度中野市下水道事業会計資本金の額の減少について	可決
議案第7号	令和7年度中野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議案第24号	令和6年度中野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第8号	令和7年度中野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議案第25号	市道路線の廃止について	可決
議案第9号	令和7年度中野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議案第26号	市道路線の認定について	可決
議案第10号	令和7年度中野市永田財産区事業特別会計補正予算(第1号)	可決	請願第5号	給食センター新設統合計画に関する市民説明会(市民との双方向の対話会)の開催についての請願	不採択
議案第11号	令和7年度中野市中野財産区事業特別会計補正予算(第1号)	可決	請願第6号	(仮称)中野市美術館建設基本計画(案)の建設場所の再検討についての請願	不採択
議案第12号	令和7年度中野市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	陳情第6号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択
議案第13号	令和6年度中野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	陳情第7号	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情	採択
議案第14号	令和6年度中野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第15号	令和6年度中野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	議第1号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について	可決
議案第16号	令和6年度中野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	議第2号	カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書について	可決
議案第17号	令和6年度中野市倭財産区事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	議第3号	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書について	可決



○討論は、議案等の採決の前に、議題となつている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明し、ほかの議員に賛同を求めるために行われます。



討論・採決の様子はコチラ

本会議での討論、採決の様子は、中野市議会ホームページから録画映像でご覧いただけます。

定例会最終日には、提案された議案に対して3名の議員が討論を行ったほか、請願第6号(仮称)中野市美術館建設基本計画(案)の建設場所の再検討についての請願に対しては6名の議員がそれぞれの意見を表明しました。

議案等に対する討論

賛否の分かれた議案

議案番号	件名	木村芳隆	渡辺菊男	土屋博	笠原豊	江口栄光	本田将伸	中村明文	中村秀人	塚田一夫	松樹純子	宮島包義	宇塚千晶	芦澤孝幸	小林忠一	阿部光則	松野繁男	原澤年秋	高野良之	芋川吉孝	高木尚史	
議案第13号	令和6年度中野市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和6年度中野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○	○
請願第5号	給食センター新設統合計画に関する市民説明会(市民との双方向の対話会)の開催についての請願	×	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	議	×	○	○	×	×	×	×	○
請願第6号	(仮称)中野市美術館建設基本計画(案)の建設場所の再検討についての請願	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	議	×	○	○	×	×	×	×	○
陳情第6号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	議	×	○	×	×	×	×	×	○
陳情第7号	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	議	○	○	○	×	×	×	×	○
議第3号	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書について	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	議	○	○	○	×	×	×	×	○

※ ○は賛成 ×は反対 △は退席 欠は欠席
 ※ 議は議長(可否同数以外は表決に加わりません)



議員にとつて、議員の活動や議会の在り方を住民に伝え、また、地域住民の声を正しく受け止めることは大変重要なことです。さまざまな場面で、自信をもって効果的な対話ができるよう一人ひとりがコミュニケーション力を磨くことが必要となります。今後も、研修で学んだ内容を生かし、議会活動、議員活動に取り組みます。

中野市議会議員研修会

9月30日、一般社団法人日本経営協会専任講師の林計子氏を講師にコミュニケーションスキル向上研修を行いました。話の聴き方や分かりやすい伝え方など、コミュニケーションの基本となるポイントについて実習を交えながらお聴きました。



10月2日、山ノ内町で、北信地域議会議員研修会が開催されました。当日は、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村および中野市の6市町村の議員約70名が参加しました。長野県北信地域振興局長の三森和子氏を講師に、「北信地域振興局の取組と人口減少に伴う県・市町村の課題」と題し、県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3・0」や人口減少社会への対応などについて講演をお聴きました。

北信地域議会議員研修会

表紙

中野市誕生20周年記念式典

10月7日、中野市誕生20周年記念式典が市民会館ソラホールで開催されました。感謝状の贈呈のほか、中野市音楽親善アンバサダーの麻衣さん、ピアニスト・菊池亮太さんを迎えたミニコンサートなどが行われました。式典の最後には参加者全員で「故郷」を合唱し、20周年を盛大に祝いました。

また、式典終了後には、映画「シンペイ」歌こそすべて」に出演された辰巳琢郎氏をお招きし、講演会が開催されました。

今年度は、節目を記念してさまざまな20周年記念事業が行われています。

(写真提供 中野市広報)



市議会を傍聴しませんか

本会議は、自由に傍聴いただくことができます。市政を知る良い機会ですので、是非、お出かけください。聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置いたします。ご希望の方は、ながの電子申請サービスまたは事前に議会事務局までご連絡をお願いいたします。音声の聞き取りづらい方には、専用の音声受信機の貸出しをいたしますので、傍聴にお越しの際に、議会事務局までお申し出ください。



手話通訳申請
ながの電子申請サービス

傍聴等に関するお問い合わせ先

電話 (22) 2111 (内線316) FAX (22) 5922
Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

令和7年12月中野市議会
定例会会期日程(予定)

- 開会日 12月2日(火曜日)
 - 市政一般質問 12月9日(火曜日)
 - 委員会 12月12日(金曜日)
 - 閉会日 12月17日(水曜日)
 - 請願・陳情について 12月15日(月曜日)
- 12月定例会における請願書および陳情書の受付は、11月17日(月曜日)の午後5時までです。
※他の行事等により日程を変更する場合があります。

第6代後期
議会だより編集委員名簿

(順不同)

委員長	中村 明文
副委員長	塚田 一夫
委員	渡辺 菊男
	土屋 博
	江口 栄光
	本田 将伸
	松樹 純子
	小林 忠一
	阿部 光則
	高野 良之

あとがき

今年の夏を振り返ると、6月から猛烈な暑さが続き、9月に入っても厳しい残暑となりました。また、昨年から続くコメ騒動は今年も収まらず、コメの価格は下がらない状況です。とりわけ、いわゆるブランド米と呼ばれるものは高値で推移しています。

これまで、日本人の主食であるコメの消費量は減少傾向にありましたが、ここに至り再び「コメ」に注目が集まり、作付面積の拡大も見られるようになってきました。

一方で、コメ農家の減少や高齢化、後継者不足といった問題が深刻化しており、将来的なコメの供給力には不透明な部分も残ります。

日本の食糧事情について改めて考える時期に来ていると感じています。

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりをお読みになってのご感想やご意見などがありましたら中野市議会までお願いします。



FAX(22)5922
Eメール
gikai@city.nakano.nagano.jp